

配慮事項調査票

選考の準備のために必要になります。別添の「配慮事項調査票の記入上の注意事項」を見ながら、該当する項目を記入してください。

フリガナ		生年月日
氏名 (漢字)		平成・昭和 年 月 日生
選考に際し、配慮を必要とする はい ・ いいえ		
「はい」を選んだ方は、以下の1～8に回答してください。必要のない項目は無回答で構いません。 「いいえ」を選択した方は、以下の1～8に回答する必要はありません。		

1. 聴覚障害のある方	試験官の発言事項を書面で伝達する はい
2. 上肢機能障害等で筆記が困難な方	筆記試験で持ち込みパソコンを使用する はい
3. 車いすを使用する方	はい 移動時のみ使用 解答時間中も使用
4. 補装具等を使用する方	※該当する番号を○で囲んでください ① ルーペ ② 拡大読書器 ③ 電気スタンド ④ 耳栓 ⑤ 補聴器 ※解答時間中は無線機能を使用できません ⑥ その他 ()
5. 介助のための付添人が選考会場に来る方	はい ※付添人は原則1名としてください。
6. 身体障害者補助犬を同伴する方	はい 盲導犬・介助犬・聴導犬
7. 解答時間中に服薬が必要な方	はい ※服薬時は、試験官が薬等を確認する場合があります。
8. その他（上記以外に配慮の必要があれば、具体的に記入してください）	

配慮事項調査票の記入上の注意事項

調査票は、内閣衛星情報センターが選考の準備に当たり必要となることを記入していただきます。

『選考に際し、配慮を必要とする』については、配慮を必要とする方は『はい』を、配慮を必要としない方は『いいえ』を、○で囲んでください。
『いいえ』を○で囲んだ方は、調査票の1～8に回答する必要はありません。

1. 聴覚障害のある方

聴覚障害のある方については、試験官の発言事項を書面で伝達することが可能です。希望する方は『はい』を○で囲んでください。

2. 上肢機能障害等で筆記が困難な方

上肢機能障害等で筆記が困難な方については、パソコンによる解答が可能です。希望する方は『はい』を○で囲んでください。

パソコンは、受験者の持ち込みです。使用できるパソコンの条件は下記のとおりです。また、障害種別や障害の程度により、医師の診断書を提出して頂く場合があります。

<使用できるパソコンの条件>

- (ア) デスクトップ上のファイルおよびショートカットアイコン等が必要最小限であること。また解答時間中に起動しているソフトウェアが必要最小限であること。
- (イ) 無線機能を有しないもの又は機能を停止できるものであること。
- (ウ) 解答時間中はスクリーンセーバー機能を停止できるものであること。
- (エ) USBの接続が可能であること。
- (オ) 使用するソフトウェア（OS、日本語入力ソフト、ワープロソフト）が事前に確認できること。

3. 車いすを使用する方

車いすを使用する方は『はい』を○で囲んでください。『はい』を○で囲んだ場合は、『移動時のみ使用』、『解答時間中も使用』のいずれかを○で囲んでください。

4. 補装具等を使用する方

補装具等を使用する方は、持ち込む補装具等について、該当する番号を○で囲んでください。

⑤補聴器を使用する場合は、解答時間中は無線通信機能を使用しないようにしてください。

①～⑤以外の補装具等（解答に使用するものや、解答に使用しないもので持ち込むもの（杖など））は、⑥を○で囲み、具体的な補装具等の名称を記入してください。

5. 介助のための付添人が選考会場に来る方

介助のための付添人が選考会場に来る場合は、『はい』を○で囲んでください。

介助のための付添人は、原則1名とし、解答時間中は試験室に入室することはできません。

6. 身体障害者補助犬を同伴する方

身体障害者補助犬を同伴する場合は、『はい』を○で囲んでください。『はい』を○で囲んだ場合は、『盲導犬』、『介助犬』、『聴導犬』のいずれかを○で囲んでください。

7. 解答時間中に服薬が必要な方

解答時間中に服薬することは可能です。希望する方は『はい』を○で囲んでください。なお、服薬時は試験官が薬等を確認することがあります。

8. その他

この欄は、選考に当たっての配慮が必要な場合であって、調査票の1～7で記載できないものを具体的に記入してください。

例えば、

- ・ 聴覚障害があるので、試験官の発言を聞き取りやすくするため、座席を試験官に近い席にしてほしい。
- ・ 光に極端に敏感なため、試験室の照明の調光を落としてほしい。
- ・ 特定の音やにおいに極端に敏感なため、選考会場で他の受験者と距離を取ってほしい。

などと記入してください。

なお、選考方法の要望（作文試験以外を希望するなど）については配慮できませんので、記入しないでください。

記入した希望については、選考の実施上、配慮ができない場合もあります。